

熊本県知事 潮谷 義子 様

氏名 荒尾シティフロン株式会社
代表取締役 中村 豊三荒尾商業開発株式会社
代表取締役 寺本 正

住所 熊本県荒尾市緑ヶ丘1丁目1番地1

大型店の立地に関するガイドライン第2-2-2-1の規定により下記のとおり届け出ます。

記

1 会社としての地域貢献計画の理念

当施設は荒尾市が策定した「荒尾商業近代化基本計画」に基きオープンしたもので、副都心地区の街づくりの核としての役割を果たす。地元中小小売商業の振興を推進するとともに、消費者ニーズの多様化、高度化、ライフスタイルの変化に対応し、お客様にコミュニティを提供する商業施設を目指す。

2 地域貢献計画

項目	細目	地域貢献の計画	実施時期	目標値 (できるだけ記入)	すでに実施しているものは記入	地域貢献計画の実施状況等 (平成18年度) 実績報告の際に記入してください。
地域づくりの取り組みへの協力	(1)市町村が進める地域づくりへの協力	・情報誌「キナリ」発行 ・「あらも」塾の開催	奇数月 年3回			
	(2)地域づくり等に取り組む団体等への協力	・献血 ・荒尾市華道会 ・荒尾社会を明るくする運動 ・薬物防止キャンペーン ・荒尾市人権フェスティバル	年4回 9月 11月 11月 11月			
	(3)祭りや各種行事を実施する自治会等への協力	・荒炎祭への参加および協賛 場所の提供 ・梨の花ウオーク、場所の提供 ・観光物産展への協力	8月 4月 10月			
	(4)中心市街地活性化の取り組みへの協力	・大牟田トリムパークとのシャトルバスの運行	毎日			
地域と連携した地域経済活性化の推進	(1)商店街が実施するイベントへの協力	・県境綱引き大会の協力	8月			
	(2)商工会議所、商工会等への加入	・荒尾市商工会議所への加入促進 在68店舗のうち27店舗が加入(約40%) ・荒尾経済倶楽部へ加入 ・荒尾観光協会への加入	現 2006年度末	34店舗(50%) 加入		
	(3)県内卸売業者との取引促進	・テナントへ要請				
	(4)地域及び県内の商業者のテナント入居促進	・当施設は整備要件として地元中小商業者の参加が義務づけられており、中小店が専有店舗を持っている				
	(5)県内の商工業者が行う商品開発等に対する支援					
	(6)地域及び県内商業者の研修の機会の提供	・当施設の中に研修室を設置し、研修への積極的な利用を呼びかけ。 ・ラッピング講習会・韓国語セミナー	年中			

項目	細目	地域貢献の計画	実施	目標値	すでに実	地域貢献計画の実施状況等 (平成18年度) 実績報告の際に記入してくだ さい。
			時期	(できるだ け記入)	施してい るものは を記入	
県産品の販売促進・需要拡大への協力	(1) 県産品の積極的な販売等	・荒尾ふれあい朝市会へ協力 (地元の新鮮な海産物・野菜産物の販売) ・小代焼展示販売会 ・荒尾梨品評会及び展示販売会	毎週日曜 8月、10月 10月			
	(2) 県産品コーナー設置など、県産品の積極的なPRと販売促進	・毎年イベントとして健康祭り開催 (県産品の紹介・販売)	10月			
	(3) 「熊本県地産地消協力店」の取組みへの協力	・地産地消フリーマーケットの実施 ・各テナントへ地産地消への取組要請	5月、10月			
地域雇用確保への協力	(1) 地域及び県内からの雇用の促進	・各テナントへ地元からの雇用要請				
	(2) 安定的雇用の確保	・核テナントへの定期的雇用の要請 (ゆめタウン、HCサンコー、鶴屋)				
	(3) 障害者雇用の促進	・各テナントへ法定雇用率の確保要請				
	(4) 少子化対策・男女共同参画の推進	・荒尾市民への生涯生活設計講座の開催 (NPO法人あらも主催)	1月～2月			
	(5) 職業訓練教育の積極的な推進	・テナント従業員への接客・接客教育訓練の開催				
防犯・青少年非行防止対策の推進	(1) 実効性ある万引き防止等防犯対策の実施	・警備員の巡回強化 ・臨時警備員の巡回 ・テナントへの私服警備員の導入 依頼 ホームセンターサンコー実施	毎日 日・祝日			
	(2) 人通りの少ない場所に対する巡回の実施等	同上				
	(3) 深夜営業時の防犯・青少年の非行防止対策の実施	・深夜警備員の巡回	常時			
	(4) 営業時間外の非行防止対策の実施	・機械警備の導入	常時			
	(5) 緊急通報体制の確立	・発報すると警備室へ通報があり、 図示に従い連絡、また直ちに巡回中の警備員が駆けつける				

項目	細目	地域貢献の計画	実施	目標値	すでに実	地域貢献計画の実施状況等 (平成18年度) 実績報告の際に記入してくだ さい。
			時期	(できるだ け記入)	施してい るものは を記入	
6 地 域 防 災 へ の 協 力	(1)災害時の避難場所 等の提供	・駐車場、公園の提供				
	(2)緊急時の物資の 提供	・テナントへ要請				
7 ユニ バー サル デザ イン 普及 及 へ の 協 力	(1)店舗へのユニバー サルデザインの導入	・ハートビル法の適用をうけて いる ・施設の随所にスロープ、点字ブロック を設置				
	(2)ユニバーサルデザ インに配慮した広告等	・荒尾養護学校高等部の製品即売会 へ協力し、テナント従業員へ障害者 の理解を求める	2月			
	(3)物販を通じたユニ バーサルデザインの 普及への協力	・ユニバーサル商品展示即売 ・「花梨の家」物品販売の場所 の提供 ・城北地区知的障害者施設のバザー 応援	10月 年4回 10月			
	(4)地域商店街等への ユニバーサルデザ インの普及への協力	・車椅子の配備 ・店内にレストスペースを多く取り入れ ベンチを随所に配置				
	(5)ユニバーサルデザ イン普及への取組み	・身障者専用駐車場の確保 ・身障者用トイレの設置				
8 環 境 対 策 の 推 進	(1)水保全対策の実施	・一部駐車場に芝生貼り ・荒尾市水道局節水キャンペー ン場所提供 ・地下水利用対策協議会ポスター展示	9月 11月			
	(2)ヒートアイラン ド・地球温暖化対 策の実施	・駐車場の内外や歩道に沿って 植栽や芝生を設置				
	(3)「ノーレジ袋」・トイレ削 減、包装の簡素化等、 廃棄物抑制対策の実 施	・館内出入り口ヘトレイ・ペット ボトル回収BOXを設置している ・マイバッグ持参のお客様にポイント 付与(一部テナント) ゆめタウン実施				
	(4)リサイクル等対策 の実施	・ゴミの分別回収の実施				
	(5)環境美化対策の実 施	・ガーデニングコンテスト ・施設周辺の除草 ・環境美化啓発イベントの協力、美化 運動への参加	3月 年3回			
	(6)廃棄物等の処理	・荒尾市では事業系ゴミは有料化 これに伴いゴミ計量器を設置し、テナ ントに減少の呼びかけを行う				
	(7)「光害」の対策の実 施	・無駄な光の点検・撤去				

項目	細目	地域貢献の計画	実施	目標値	すでに実	地域貢献計画の実施状況等 (平成18年度) 実績報告の際に記入してくだ さい。
			時期	(できるだ け記入)	施してい るものは を記入	
省エ ネル ギ― 対 策 の 推 進	(1) 営業時間等短縮への配慮	・営業時間については当該施設は短いと思われる。 地元中小店関係者も含め協議している。				
	(2) 過剰な照明の削減	・省エネルギーの意識づけ (第一種エネルギー指定) 数値目標1%減 ・サービス低下にならない場所の照明削減	毎月			
	(3) 空調温度の適切な設定	・資源エネルギー庁の講習を受けたエネルギー管理員の配置				
	(4) 新エネルギー・省エネルギー設備の配置	・照明器具の省エネルギー機材への交換				
交 通 対 策 の 実 施	(1) 交通安全対策の実施	・交通警備員の導入 (民間バス乗り入れのため安全対策に力を入れている)	毎週日曜			
	(2) 交通渋滞対策の実施	・多客期における交通誘導員の配置	4月、8月、 12月			
11	景観形成、街並みづくりへの協力	・樹木や花卉等の自然的要素取り入れ ている ・緑のフェスティバル開催 (ガーデニングコンテスト& ガーデニング教室を開催) 毎年定期イベントとして開催している ・周辺土手の除草 シルバー人材センター依頼 ・桜の植栽 90本植樹済み	3月 年3回			
核 テ ナ ン ト 撤 退 や 店 舗 閉 鎖 時 の 対 策	(1) 早期の情報提供等	・申入れ時に迅速な情報提供				
	(2) 後継店の確保	・専門コンサルタントへ依頼	都度			
	(3) 従業員の雇用の確保	・他のテナントへ雇用要請				
	(4) 取引先企業に対する対応					
	(5) 店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	・後継店の迅速な確保				

項 目		地域貢献の計画	地域貢献計画の実施状況等 (平成18年度) 実績報告の際に記入してください。			
			実施 時期	目標値 (できるだけ 記入)	すでに実 施してい るものは を記入	
13	情報公開の推進対策 の推進	・ホームページを開設し情報の公開				
14	その他の対策	・当社と荒尾商業開発(株)が主導 でNPO法人「あら も」を立ち あげ、市民レベルでの参加と健全 な社会環境の構築を実現すべく活動 し、「地域興し」につとめています(情 報誌の発刊、あら も塾、ミニ口座の 開催を実施しています。)				